

・・・宮崎市上下水道局だより・・・

せせらぎ

特別号

<http://www.suidou-miyazaki.jp/>

E-mail : mzksuido@city.miyazaki.miyazaki.jp



平成28年10月使用分から

水道料金を 改定します

- 水道料金表と計算方法
- 上下水道料金の口座振替で「毎月振替」が選択できます
- 水道料金はこのような事業に使われています
- これからの上下水道事業



将来にわたり、安定した給水を維持するために 水道料金を改定します

宮崎市では、平成28年10月使用分から
水道料金の改定を行います。
約16年ぶりの改定となり、
平均改定率は20%です。

●なぜ改定するの？

市民生活に欠かせないライフラインである水道の安定供給を行うためには、今後、南海トラフ巨大地震に備えた耐震化や老朽化した施設の更新が必要で、多額の費用がかかります。一方で、今後も水需要の減少により料金収入は減少することが見込まれています。この背景には、長引く景気の低迷などいくつかの要因があり、今後は人口減少も影響するとみられます。また、必要な工事費等を水道料金で賄うことができないため、企業債(借金)が増えつつあり、次の世代に負担を先送りしている状態です。

このような状況から、将来にわたり安定した給水を維持するために、今回

16年ぶりに水道料金を改定させていただきます。ことになりました。なお、**下水道使用料は変わりません。**

●水道料金以外に何か変わるの？

【基本水量の廃止】

水道料金は、基本料金(固定金額)と従量料金(使用水量に応じた金額)を合算して算定します。今までは基本料金の中に1か月あたり10m³(基本水量)が含まれていたため、1m³使っても10m³使っても同じ料金でした。しかし基本水量に満たない使用者が増えてきたことから、基本水量を廃止します。これにより、使用水量に応じた料金になるため負担の公平性を高めます。

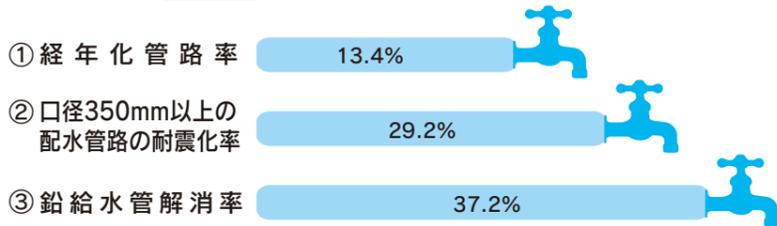
【市内統一料金】

清武町域においては合併時の取り決めにより旧清武町の料金表で水道料金を算定してきましたが、今回の料金改定に合わせて制度を統一します。

【日割計算の導入】

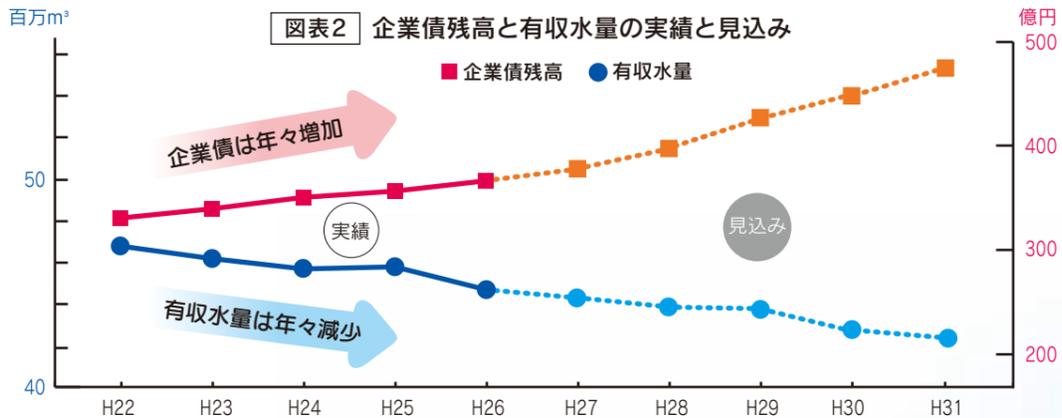
引越などの理由により、月の途中で使用開始や中止をした場合に上下水道料金の基本料金を日割計算

【図表1】 管路の状況(H26末)



【算出】① (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100
② (口径350mm以上の配水管における耐震管延長/口径350mm以上の配水管延長) × 100
③ (解消累計箇所数/全鉛給水管使用箇所数) × 100

【図表2】 企業債残高と有収水量の実績と見込み



●具体的にはいくらくになるの？

図表3をご覧ください。これは世帯人数ごとの平均的な使用水量の場合の、現在の料金と新料金の比較表になります。例えば、3人世帯の平均的な使用水量20m³の場合、現行料金は宮崎市で2,462円、清武町域は2,268円ですが、新料金は2,905円となります。世帯の世代構成やライフスタイルによって使用水量は違ってきますので検針の際にお配りしていただきます「使用水量のお知らせ」(検針票)をご確認ください。

【毎月振替が可能に】

検針は2か月毎に行い、請求も2か月分を一括してお支払いいただけますが、お支払いの負担感が大きいので、毎月お支払いができるようになります(検針は今まで通り2か月ごと)。

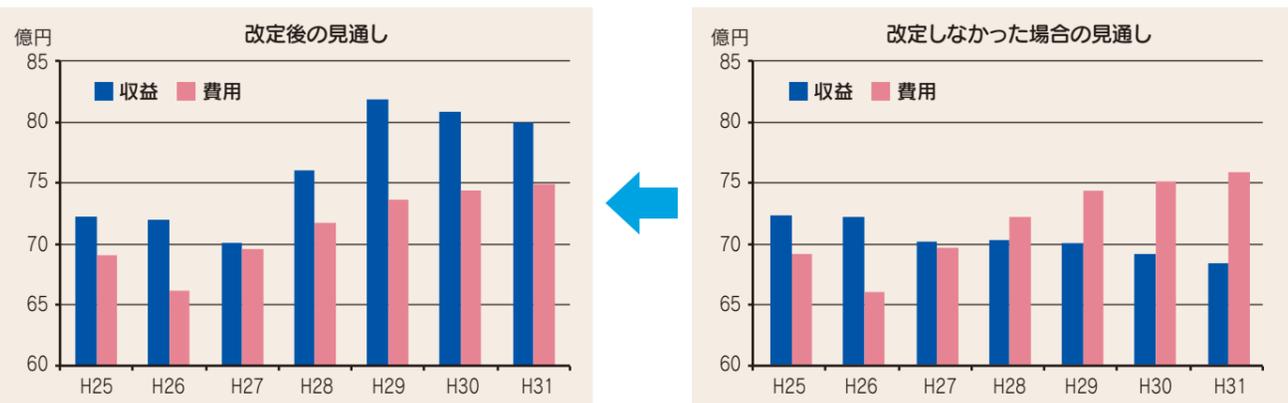
ただし、①口座振替でのお支払い②事前のお申し込みが必要です。詳しくは6ページをご覧ください。

【図表3】 1か月あたりの使用水量別の料金比較表

(口径13mm・税込み)	単身	2人	3人	4人	5人
モデル水量	8m ³	16m ³	20m ³	25m ³	29m ³
宮崎市(清武除く)	1,058円	1,900円	2,462円	3,164円	3,726円
清武町域	1,242円	1,857円	2,268円	2,862円	3,337円
新料金	1,205円	2,248円	2,905円	3,726円	4,382円

・モデル水量のデータ出典: 東京都水道局「平成24年度生活用水等実態調査」より

【図表4】 水道料金改定による今後の見通しの変化
収益的収支見通し(税抜き)



図表の説明

図表1

・市内には約2,500キロメートルの水道管が布設されています。その内13.4%は法定耐用年数(40年)を経過した水道管です。老朽化すると漏水の可能性が高くなります。鉛給水管も含め、計画的に更新する必要があります。

・管路の耐震化については、重要度・影響度を考慮し、災害時、市民生活に影響を及ぼす管路を優先します。

図表2

・収入の減少により必要な事業費を賄えていないことから、企業債への依存度は年々増加しており、今後も増加する見込みです。料金改定により、企業債を抑制します。

・有収水量とは料金徴収の対象となる水量。

図表4

・平成28年度より赤字となる見込みでしたが、料金改定により赤字が解消されます。



●新料金の改定時期の料金について

●計算イメージ



●計算式

$$\begin{aligned} & \text{(現料金} \times \text{前回検針日の翌日から} \\ & \quad \text{9月30日までの日数)} \\ & + \\ & \text{(新料金} \times \text{10月1日から} \\ & \quad \text{定例検針までの日数)} \\ & \hline & \text{2か月の日数} \end{aligned}$$

平成28年10月1日使用分から新料金を適用します。このため、平成28年10月1日をまたぐ期間の料金につきましては、旧料金と新料金を改定日前後の日数で按分し、料金を算定します。
※日数は前回検針日(または使用開始日)の翌日が1日目となります。



●算定例

口径13mm、9月10日～11月10日の間で使用水量40m³の場合の水道料金

1) 2か月の料金を現料金・新料金それぞれ通常の計算方法で算出します。

①現料金(税込) 4,924円 ②新料金(税込) 5,810円

2) 現料金と、新料金の適用日数を計算します。

現料金適用日数: 前回検針日の翌日(9月11日)から9月30日までの日数...20日

新料金適用日数: 10月1日から定例検針日(11月10日)...41日

3) ①に現料金適用日数を乗じた額と、②に新料金適用日数を乗じた額を合算し、2か月の日数で割り算定します。(①4,924円×20日+②5,810円×41日)÷61日=5,519円

●基本料金の日割計算について

使用日数が1か月未満の計算方法(税抜き)

$$\begin{aligned} \text{水道料金の基本料金} &= \frac{\text{各口径の基本料金}}{\text{1か月の日数}} \times \text{使用日数} \\ \text{下水道使用料の基本料金} &= \frac{\text{基本料金}}{\text{1か月の日数}} \times \text{使用日数} \end{aligned}$$

引越などにより、月の途中で新たに水道を使用される場合や中止される場合、または長期間水道を使用されない場合につきましては、平成28年10月1日から、使用日数に応じて水道料金と下水道使用料の基本料金をそれぞれ日割りして算出します。ただし、短期間で使用開始・中止を繰り返される場合は基本料金の日割計算は行いません。なお、従量料金については、お使いになった水量に応じて算出します。

基本料金算定例

口径13mmで、前回検針日が11月1日、使用中止が11月16日の場合



■水道料金の基本料金 900円 × $\frac{15\text{日間}}{30\text{日間}}$ = 450円(税抜き)

■下水道使用料の基本料金 750円 × $\frac{15\text{日間}}{30\text{日間}}$ = 375円(税抜き)

広告

Takara standard

「きれい」と暮らそう、高品位ホーロー。



タカラスタンダード 宮崎ショールーム

AM10:00~PM6:00 年中無休
〒880-0832 宮崎市稗原町60-1
TEL.0985-24-9891
FAX.0985-24-0471

現在の料金表

1か月使用・税抜き

地域	料金区分 メーターの口径	基本料金		従量料金(m ³ あたり)						
		基本水量	金額	10m ³ 以下		10m ³ 以上				
宮崎市(清武除く)	13ミリ	10m ³	980円	11m ³ 以上	31m ³ 以上 100m ³ 以下 155円	101m ³ 以上 180円				
	20ミリ		1,300円	30m ³ 以下						
	25ミリ		1,710円	130円						
	40ミリ	0m ³	3,900円	1m ³ 以上				100m ³ 以下 155円	180円	
	50ミリ		7,300円	30m ³ 以下						
	75ミリ		14,000円	130円						
	100ミリ		23,900円							
125ミリ	37,100円									
150ミリ	53,000円									
清武町域	口径区分なし	10m ³	1,150円	10m ³ を超え20m ³ 以下	95円					
				20m ³ を超え30m ³ 以下	110円					
				30m ³ を超え40m ³ 以下	130円					
				40m ³ を超え60m ³ 以下	145円					
				60m ³ を超え80m ³ 以下	160円					
				80m ³ を超える	175円					

改定後の料金表

1か月使用・税抜き

宮崎市全域					
料金区分 メーターの口径	基本料金	従量料金(m ³ あたり)			
		10m ³ まで	10m ³ 超 30m ³ まで	30m ³ 超 100m ³ まで	100m ³ 超
13ミリ	900円	27円	152円	181円	210円
20ミリ	1,290円				
25ミリ	1,780円				
30ミリ	2,210円	152円	181円	210円	
40ミリ	5,150円				
50ミリ	9,230円				
75ミリ	17,270円				
100ミリ	29,150円				
125ミリ	44,990円	181円	210円		
150ミリ	64,070円				
200ミリ	111,480円				

●料金の計算方法(改定後)

一般家庭で数多く使用されている口径13ミリで使用水量が2か月で64m³の場合

1. 初めに水量64m³を2で割り、1か月の使用水量を算出します。

$$64 \div 2 = 32 \text{ m}^3$$

2. 上記の新料金表に基づき水量段階別の金額を算出します。

$$27\text{円} \times 10\text{m}^3 = 270\text{円}(10\text{m}^3\text{までの料金}) \dots \textcircled{1}$$

$$152\text{円} \times 20\text{m}^3 = 3,040\text{円}(10\text{m}^3\text{超}30\text{m}^3\text{までの}20\text{m}^3\text{分の料金}) \dots \textcircled{2}$$

$$181\text{円} \times 2\text{m}^3 = 362\text{円}(30\text{m}^3\text{を超えた}2\text{m}^3\text{分の料金}) \dots \textcircled{3}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 3,672\text{円} \dots \textcircled{4}$$

3. 口径13ミリの基本料金と④を足し、消費税を加算して1か月の料金を算出します。

$$(900 + 3,672) \times 1.08 = 4,937\text{円}(端数切り捨て)$$

4. 最後に2倍して2か月の料金を算定します。

$$4,937 \times 2 = 9,874\text{円}$$



水道料金早見表

(口径13ミリ・1か月使用・税込み)

単位:円

使用水量(m ³)	改定前		改定後の料金	使用水量(m ³)	改定前		改定後の料金
	宮崎市(清武除く)	清武町域			宮崎市(清武除く)	清武町域	
0	1,058	1,242	972	20	2,462	2,268	2,905
1	1,058	1,242	1,001	21	2,602	2,386	3,069
2	1,058	1,242	1,030	22	2,743	2,505	3,233
3	1,058	1,242	1,059	23	2,883	2,624	3,397
4	1,058	1,242	1,088	24	3,024	2,743	3,561
5	1,058	1,242	1,117	25	3,164	2,862	3,726
6	1,058	1,242	1,146	26	3,304	2,980	3,890
7	1,058	1,242	1,176	27	3,445	3,099	4,054
8	1,058	1,242	1,205	28	3,585	3,218	4,218
9	1,058	1,242	1,234	29	3,726	3,337	4,382
10	1,058	1,242	1,263	30	3,866	3,456	4,546
11	1,198	1,344	1,427	31	4,033	3,596	4,742
12	1,339	1,447	1,591	32	4,201	3,736	4,937
13	1,479	1,549	1,756	33	4,368	3,877	5,133
14	1,620	1,652	1,920	34	4,536	4,017	5,328
15	1,760	1,755	2,084	35	4,703	4,158	5,524
16	1,900	1,857	2,248	36	4,870	4,298	5,719
17	2,041	1,960	2,412	37	5,038	4,438	5,915
18	2,181	2,062	2,576	38	5,205	4,579	6,110
19	2,322	2,165	2,741	39	5,373	4,719	6,306

※下水道使用料は含まれておりません

水道料金はこのような事業に使われています

施設の更新 ~下北方浄水場新系浄水施設整備事業~



赤枠部分が現在
工事中の箇所

浄水場完成予想図

宮崎市水道事業における基幹施設である下北方浄水場は、老朽化の進行や地震への脆弱性など安定的な給水に支障をきたす恐れがあるため、更新事業に着手しています。この事業により、地震をはじめとする被災時においても早期復旧が可能となります。すでに管理棟・電気棟の建替えと薬注棟の耐震補強、及び電気設備の更新が完了しています。

現在は、6万㎡の新系浄水施設に着手しており、完成により1系列全体が耐震化され、地震等に強い施設になり、より一層の水道水の安定供給が可能になります。

水道管の更新 ~幹線管路耐震化事業・経年管更新事業~



浄水場から各家庭に水を配るうえで重要な役割を担っている幹線配水管の耐震化を行っています。さらに、被災時において重要施設となる拠点医療施設や避難所となる公共施設などにつながる水道管についても耐震化を行い、併せて経年化した水道管の更新を行うことにより、南海トラフ巨大地震に備えた、災害に強い水道施設づくりを進めています。

上下水道料金の口座振替で「毎月振替」が選択できます

現在、2か月ごとに検針を行い、2か月分の上下水道料金を一括して口座振替していますが、その料金を2分割して、1か月分ごとの料金を検針月の翌月と翌々月の口座振替でお支払いできる「毎月振替」が選択できるようになります。(2か月ごとの振替と毎月振替では料金の総額に差はありません)

■受付開始日

平成28年4月1日から

■毎月振替開始時期

平成28年11月振替(10月検針分)から

■申込みできる方

- 口座振替を利用中の方
 - 新規で口座振替をお申し込みされる方
- ※水道の使用を中止した場合または開始に伴い基本料金の日割計算が発生する場合は対象となりません。

●毎月振替のイメージ

隔月振替

(今までと同じ2か月分の料金を一括して振替)

10月検針 11月振替

13,000円 → 13,000円振替

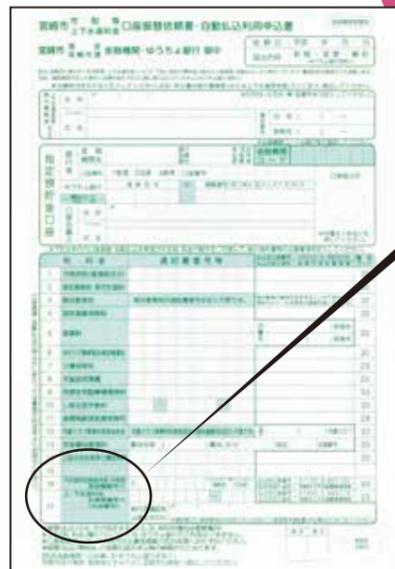
毎月振替

(2か月分の料金を2分割して振替)

10月検針 11月振替 12月振替

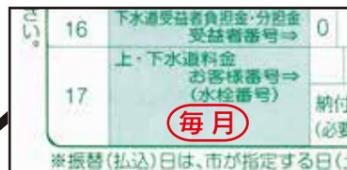
13,000円 → 6,500円振替

「口座振替依頼書」



記入例

空欄に手書きで「毎月」と記入し、○で囲ってください。
(毎月振替を選択される方のみ)



- 口座振替を利用中の方
- お申し込み時点で口座振替をご利用の方は、電話もしくは料金センターの窓口でお申し込みください。
(600-6500)
- お申し込みの際は、お手元に、「ご使用水量のお知らせ(検針票)」「口座振替に使用している通帳」をご用意ください。

■申込み方法

●口座振替を利用中の方

お申し込みの際は、お手元に、「ご使用水量のお知らせ(検針票)」「口座振替に使用している通帳」をご用意ください。

●新規で口座振替をお申し込みされる方

現在、納付書でお支払いされている方や新たに水道の契約をされた方で毎月振替を希望される方は口座振替のお申し込みが必要になります。市内金融機関や料金センターの窓口にて備えてある「口座振替依頼書」か、転居先にある「使用開始届」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。(現在の様式には選択欄がないため、左の記入例を参考に上下水道料金または送付先欄の空きスペースに「毎月」と記入し「○」で囲ってください。)

お申し込みの際は
●通帳及び通帳登録印鑑
●「ご使用水量のお知らせ(検針票)」が必要となります。

「使用開始届」



お問い合わせは料金センターまで TEL 60-6500 FAX 60-7201 営業時間 平日 8:30~20:00 土日祝 8:30~17:00

広告

平成28年2月24日乗船より
宮崎港フェリーターミナルがますます便利になりました!!

乗り降り
らくらく!!

エスカレーター

供用開始!!

宮崎カーフェリー株式会社
〒880-0858 宮崎県宮崎市港3-14 TEL.0985-29-5566
(九州予約センター)

広告

FKパーキング

通し料金	
7:00~19:00	18:00~翌7:00
軽・普	軽 普
500円	600円 800円

月極募集中!!

第3FKパーキング TEL0985-20-0812	第4FKパーキング TEL0985-26-0217	第5FKパーキング TEL0985-23-7211
------------------------------	------------------------------	------------------------------

代行ご利用のお客様は
18時以降
駐車料金無料!
FK代行
☎0120-57-3106

株式会社 船ヶ山工業 宮崎市橋通東2丁目5-4 TEL/FAX 0985-22-0166

これからの上下水道事業

水道事業及び下水道事業のマスタープランである「みやざき水ビジョン」について、計画期間の前期5か年を振り返って見直し、後期5か年の計画を策定しました。

重点課題と主要な取組み

水道事業

下水道事業

① 南海トラフ巨大地震に備えた災害に強い上下水道施設づくり

災害時において水道機能を確保するため、主要な幹線配水管路のうち市内中心部を巡る環状ルートについて耐震化を目指し、避難所となる公共施設や拠点医療施設などを中心に人口比で約60%の地域をカバーする耐震化エリアの整備を推進します。

● 幹線管路耐震化事業

重点指標		重点指標	
配水管路の耐震化率(350mm以上)		管路の耐震化率(150mm以上)	
現状値(H26)	目標値(H31)	現状値(H26)	目標値(H31)
29.2%	35.0%	35.4%	39.0%

東日本大震災を機に、耐震化に加えて沿岸部に所在する処理場、ポンプ場等の耐津波対策が必要となっています。下水道総合地震対策計画に基づき管きよや処理場・ポンプ場の地震対策を推進します。

- 下水道総合地震対策事業(管きよ)
- 下水道総合地震対策事業(処理場・ポンプ場)

重点指標		重点指標	
重要な幹線の地震対策実施率(管きよ)		地震対策実施率(処理場・ポンプ場)	
現状値(H26)	目標値(H31)	現状値(H26)	目標値(H31)
8.6%	100.0%	36.5%	38.7%

② 老朽化施設の効率的かつ効果的な改築更新

急速に建設が進んだ時代の施設が一斉に更新時期を迎えるため、アセットマネジメントに基づき、施設の延命化を図りながら効率的かつ計画的な更新を推進します。

- 下北方浄水場大規模改修事業
- 経年管更新事業
- 富吉浄水場電気設備更新事業
- 田野第1浄水場更新事業
- 下北方配水池築造(更新)事業

重点指標	
経年化管路率	
現状値(H26)	目標値(H31)
13.4%	23.0%

管きよ及び処理場やポンプ場等の施設については、策定した長寿命化計画に基づき、施設の延命化を行うとともに、更新を推進します。

● 下水道管きよ改築更新

重点指標	
管きよ改善率	
現状値(H26)	目標値(H31)
28.3%	49.9%

鉛給水管取替

水質・漏水防止の観点から過去に設置された鉛給水管の早期解消を推進します。

● 鉛給水管取替事業

重点指標	
鉛給水管の解消率	
現状値(H26)	目標値(H31)
37.2%	51.2%

下水道普及促進

公共下水道整備を進めてきた結果、旧宮崎市、田野町、佐土原町は概成し、高岡町も平成27年度に概成の予定です。残る清武町の公共下水道普及のために整備を推進します。

● 4町域普及拡大

重点指標	
人口に対する普及率	
現状値(H26)	目標値(H31)
85.8%	91.0%

相互に調和させながら事業を推進します

共通

③ 企業債の抑制など経営の健全化

借金である企業債が増えていくことは世代間の公平性を考えると負担の先送りとなることから、企業債の抑制等の課題にも対応していかなければなりません。

重点指標		重点指標	
将来世代負担率(水道)		将来世代負担率(公共下水道)	
現状値(H26)	目標値(H31)	現状値(H26)	目標値(H31)
57.6%	58.2%	50.7%	47.5%

重点指標		重点指標	
将来世代負担率(水道)		将来世代負担率(公共下水道)	
現状値(H26)	目標値(H31)	現状値(H26)	目標値(H31)
57.6%	58.2%	50.7%	47.5%

上下水道局のホームページで「みやざき水ビジョン 改訂版」がご覧いただけます

宮崎市上下水道局より

せせらぎ

特別号

http://www.suidou-miyazaki.jp/
E-mail : mzkuido@city.miyazaki.miyazaki.jp

MIYAZAKI CITY

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

発行/宮崎市上下水道局 〒880-8507 宮崎市鶴島3丁目252番地 TEL.0985-24-1212
企画・印刷/北一株式会社 〒880-0903 宮崎市太田3丁目1番31号 TEL.0985-51-5100

PRINTED WITH SOYINK™
環境にやさしい「大豆油インク」を使用しています